

朝来市地域自治協議会の事例紹介

1 朝来市の概要

- ◆人口 平成 30 年 8 月末住民基本台帳人口 30,795 人（平成 27 年国勢調査人口 30,855 人）
- ◆高齢化率 33.65%（65 歳以上人口割合） ◆面積 403.06 km² 林野が占める割合 83.8%

2 朝来市の地域自治協議会

◆朝来市の地縁による自治組織

行政区 161 区（生野町 22 区（△
△ 2 区）和田山町 70 区 山東町
36 区 朝来町 33 区）

合併後、旧生野町の菖蒲沢区と 5 区
が隣接区に併合 さらに白口区は
4 名 3 世帯という状況

旧町単位の区長会と朝来市連合区
長会（年度ごとに旧町単位で順番）
旧町単位では、さらに小学校区単
位、周辺数区で区長の連絡会議等を
組織

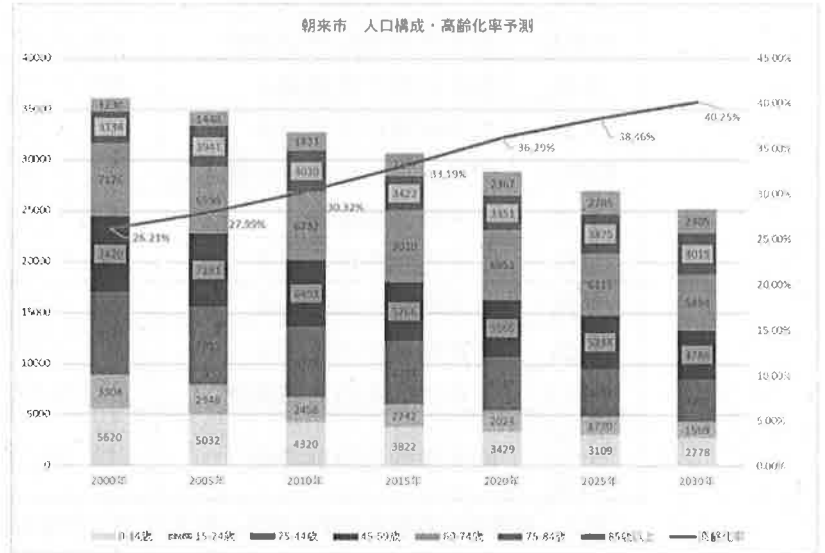


図1 朝来市の人口と高齢化率の予測

◆地域の課題

- 行政区の運営 子ども会、婦人会、青年会、が存続できない、役員のなり手不足
- 耕作放棄田の増加 担い手が一人減ると多くの田が放棄田に
- 空き家の増加 旧市街地に空き家が増加 空き家バンクを市で運営中
- 防災対策 各区に自主防災組織 → 自助・共助が機能しない恐れ 対応が様々
- 買い物難民 移動販売車やコープ神戸、親類近隣の助け合い

◆地域自治協議会の設立

補完性の原則

- ①区単位ではできないことを助け合いながらできる組織
- ②自分たちで考え行動していくことができる組織
- ③合併により広域化したなかでそれぞれの地域が豊かに

平成 19・20 年度で、市内全域を網羅する 11 の地域自治協議会を設立
形式的には市民主導での設立となっているものの、行政が設立を誘導
各地域状況、課題、取り組みは様々

◆地域自治協議会に対する朝来市の支援

- ①活動拠点を無償で貸与 【コミュニティセンター・旧幼稚園・防災センター】
 - ②地域自治包括交付金
- ・事務局運営費 280 万円（地域自治組織で 2～3 名雇用）

- ・協議会実施事業
 - ・地域づくり補助事業
 - ・区コミュニティ活動助成事業
 - ・地域協働事業 37万円（平均） [地域環境保全・花づくり・交通安全]
- } 380万円（平均）

小学校区	協議会名	設立年月日	世帯数	人口	高齢化率	集落数
生野	いくの地域自治協議会	H20. 6. 28	1, 126	2, 804	38. 59	14
奥銀谷	奥銀谷地域自治協議会	H20. 5. 24	407	862	46. 17	8
糸井	糸井地域自治協議会	H20. 2. 24	1, 037	2, 714	33. 60	15
大蔵	大蔵地域自治協議会	H20. 3. 23	1, 309	3, 200	31. 59	12
和田山	和田山地区地域自治協議会	H20. 9. 28	2, 113	5, 104	26. 88	15
東河	東河地区協議会	S30年代	570	1, 651	23. 68	9
竹田	竹田地域自治協議会	H20. 3. 23	1, 214	3, 098	34. 86	19
梁瀬	梁瀬地域自治協議会	H20. 9. 28	1, 275	3, 261	31. 40	19
粟鹿	粟鹿地域自治協議会	H20. 7. 27	457	1, 162	35. 80	10
与布土	与布土地域自治協議会	H19. 6. 17	498	1, 219	40. 36	10
中川	朝来地域自治協議会	H19. 12. 23	1, 070	2, 625	35. 28	11
山口			1, 250	3, 148	39. 68	19

図2 地域自治協議会の設立状況（平成30年3月末の状況）

3 活動事例紹介

- 高齢者への福祉事業（ 高齢者のふれあいサロン・買い物支援・介護予防事業・健康体操 ）
- 子ども達の育み事業（ 土曜チャレンジの開催・夏休みキャンプ・登下校の見守り ）
- 耕作放棄地対策事業（ 市民農園・花づくりに活用・耕作放棄農地の調査 ）
- 生涯学習講座の開設（ 寄せ植え教室・エクササイズ・土曜チャレンジ講師 ）
- 特産品開発支援事業（ 生活改善グループの運営支援・協力隊の事業支援 ）
- 各種受託業務（ 農産物の宅配受付・体育館、グラウンド、会館、公園等の管理 ）

4 地域おこし協力隊

各地域自治協議会へ半数の隊員を配置 地域課題の解決をメインのミッションに

◆配属状況

- 平成26年度 6人が昨年で任期を終了 内5人が定住
- 平成27年度 4人が昨年で任期を終了 内4人が定住
- 平成29年度 3人が活動中 いくの地域自治協議会で農産物加工所の支援、山東町域にて農産物販売やエンターテイメントによる魅力向上、農林振興課で有害鳥獣対策
- 平成30年度 3人を活動中 黒川温泉運営支援、与布土地域自治協議会で農地管理事業の実施を支援、総合政策課で人材育成、中高生のサードプレイスコーディネーター

◆サポートとフォローアップ体制

- 定期的な活動内容の調整〈地域、行政、隊員の3者面談式研修〉
- チーム「あさこいひと」〈毎月のチーム会議、5対3対2の活動割合〉

総合政策課、各地域振興課、配属課、取組にかかる関係部署等、多くの職員がフォロー

5 成果と課題

◆成果

- ◇ 地域づくりの基盤が増えたことにより、誰でも気軽に地域づくりに参加できる、意見を反映できる体制が整った
- ◇ 様々な機能を持つ、小規模多機能（運送、営農、福祉、生涯学習等）な組織ができたことにより、身近な課題を解決、相談できる体制が整った
- ◇ 行政に頼らない、自主的な地域経営を行うことができる基盤が整備された
- ◇ 隣の集落も私たちの地域だという、一体感が改めて生まれた
- ◇ 地域住民が企画、運営、講師、参加者になれる自己実現の場が生まれ、各種技能を地域へ還元するような事に取り組みやすくなった

◆課題

- ◇ 無理をしても続かない（参加して楽しい、お金がもらえる等、時間を使う意味を）
- ◇ 参加者が増えない理由は？（意見・ニーズを事業に反映、中学校三年生以上全員アンケートの実施と結果発表会、まちづくり計画の見直し）
- ◇ 例年、同じ事業の繰り返し（本当に必要な事業か実施の有無を検証）
- ◇ 継続も大切（同じようにするのではなく内容の改善、参加者アンケート）
- ◇ 補助金を積極的に利用（地域を担当する職員が申請をサポート）
- ◇ 市の業務を委託できないか（水道検針と高齢者の見守り：雲南市の事例）
- ◇ 財産取得や契約行為等の発生による法人格の必要性（組織の信頼性、代表者のリスク軽減）
- ◇ 「小商い」を支援し、地域内で経済循環を（作ったものを手軽に販売、都市との交流）
- ◇ 事業の複合化（一つの事業で複数の効果を狙う、疲弊するだけのイベントにしない）
- ◇ 各行政区で各種行事の見直しが進まない（運動会・祭り・神事）ため、負担が減らない



視察研修
鳥取市河原地域振興会議

与布土地域の将来課題と農村集落 自立への取り組み

平成30年10月29日(月)

与布土地域自治協議会



朝来市 ~人と緑 心ふれあう交流のまち~

平成17年4月1日誕生

生野町・和田山町

山東町・朝来町 4町が合併

面積 403.06km²

人口 30,795人(平成30年8月末)



与布土地域位置図

与布土地域の集落数 10区、 世帯数 489世帯
 人口 1,236人 地域の面積 21,380キロ㎡



高齢化率 39.40%
 限界集落 1
 順限界集落 4率



～与布土地域自治協議会設立の経緯～

(1)市の取組み

- 地方分権、地域主権が叫ばれる中、朝来市では、平成17～18年度にかけて「分権型社会システム懇話会」を開催
 (社会背景 H12年地方分権一括法の施行)
- その検討結果を受けて、平成19年度に一定の地域範囲(小学校区)の住民自治を進めるための仕組みづくりを行った。

(2)市の取組み2

- 新たな地域自治協議会制度を提案
- 地域自治協議会を発足するために
設立支援交付金(50万円)

- 地域自治協議会の自立支援のために
包括交付金の交付
人的支援を行うため、地域支援職員
(地域出身の市職員)の配置

～与布土地域での検討経過～

1、地域自治協議会の設立検討

- 平成18年11月から与布土地区区長会で協議会
設立への検討に入り、平成18年12月に設立へ
の合意形成がなされた。

- 地域住民の理解と合意を得るため、平成19年1
月～3月にかけて、地域住民による座談会を開催
(5回)
- 地域課題や将来の目標等について、毎回テーマ
を提示して意見交換を行った。

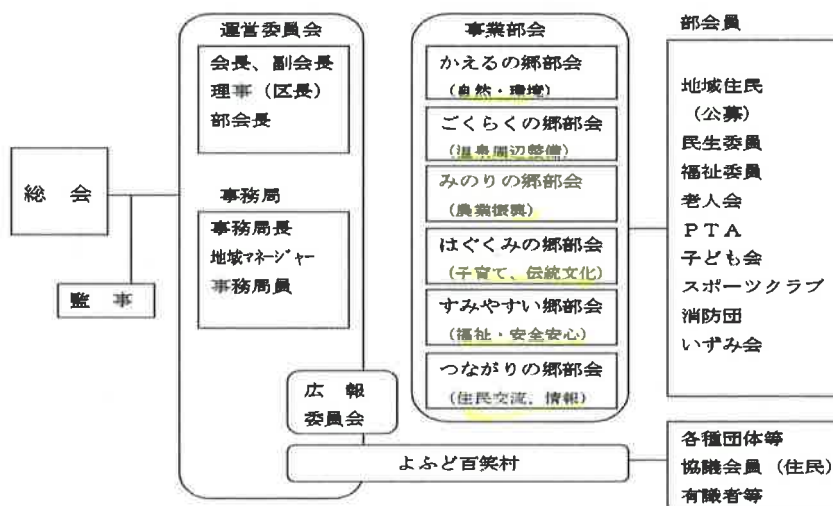
～準備委員会の設置～

2、地域自治協議会の設立準備委員会の設置

- 平成19年4月～6月 設立準備委員会を設置し、組織体制や規約整備などを行った。
(組織体制などについては、座談会の中で骨子ができあがった。)
- 平成19年6月17日に設立総会を開催し、与布土地域自治協議会を発足させた。

～与布土地域自治協議会の組織～

(3) 協議会の組織



～基本目標～

キャッチフレーズ「好きです ふる里よふど 創ります 未来(あした)のよふど」

6つの基本目標と6部会の活動

基本目標Ⅰ：自然の魅力あふれる郷づくり 【かえるの郷部会】

- ・ふるさとの自然の魅力や価値を再認識
- ・郷土愛を育む
- ・魅力ある自然環境を守る

基本目標Ⅱ：誰もが訪れたい郷づくり

【ごらくの郷部会】

- ・よふど温泉を中心とした観光整備
- ・人が集い賑わう交流拠点



基本目標Ⅲ：美しい農業集落と豊かな食文化をあわせもつ郷づくり 【みのりの郷部会】

- ・農地を維持管理するための
仕組 みづくり
- ・農産物、加工品の流通促進
- ・農業後継者の育成

基本目標Ⅳ：ふるさとの誇り を育む郷づくり 【はぐくみの郷部会】

- ・子育て環境支援
- ・愛郷心の育成
- ・伝統文化・行事の継承



基本目標Ⅴ：安全で安心して暮らせる郷づくり 【すみやすい郷部会】

- すみやすい地域づくり（安全・安心な住環境）
- 高齢者の見守り、生きがいづくり、健康づくり

基本目標Ⅵ：一人ひとりが参加する交流の郷づくり

【つながりの郷部会】

- 地域交流、地域コミュニティの活性化
- 地域情報の発信
- 人材活用、人材育成
- 移住定住促進



～主な事業部会活動～

- ふれあいウォーキング
- 河川清掃活動
- オオサンショウウオ見学会
- 生涯スポーツ講座
- 与布土マーケット（若手出店者の集い）
- ふれあいサロン
- ミニディ等の開催（区単位）
- 健康講演会
- 与布土温泉周辺環境整備
- 地区運動会の開催
- ビオトープ整備
- わくわくキャンプ
- パソコン教室
- 見守り活動

～深刻な少子高齢化と 地域の将来課題～

- 高齢社会の急進 → 2042年がピーク
- 世界でも例のないハイスピードで政策が追いつかない。
- 人口減少で、地方に人（若者）がいなくなる。
- 財政事情は、今後ますます厳しくなる。
- 行政の財政運営も厳しく、職員は減少
- 人手不足で、今までのようにはいかない。
- 将来構想の誤算

～深刻な少子高齢化と 地域の将来課題～

- 地域に担い手や後継者がいなくなると、地域力が低下する。
- 「なるようにしかならない」は、あきらめの姿勢で、よくなることは考えにくい。
- 現役を離れた団塊の世代が元気なうちに、地域力のアップを図る必要がある。
(10年後は団塊の世代が後期高齢者になる。)

～地域の将来課題を見据えた取り組み～

- 机上の空論では何年たっても進めない。
- いくら議論や検討しても、必ず壁にぶちあたる。
- 進みかけてこそ見えてくるものがある。
- 失敗や間違いを責めるより、すばやい方向転換が必要
- 何かに取り組もうとしても、10年は試行錯誤で過ぎてしまう。できるだけ早く着手することが必要。

H25~

小学校の統合
少子化・人口減少=担い手不足
地域活性化の推進
↓
活動資金不足
↓
補助金事業の活用

～補助金事業の活用～

- 県民交流広場事業（H19～22）
事務所備品整備、部会活動経費
地域まちづくり計画の作成
- 農山漁村地域力発掘支援モデル事業（H20～21）
古民家の改修（農家レストラン）など
- 小規模集落元気作戦（H21～23）
都市農村交流事業の推進
地域ロゴマークの作成（神戸芸工大）

～補助金事業の活用～ その2

- 食と地域の交流促進対策事業（H23～24）
交流体験ガイドブック（与布土で遊ぶ・
感じる・学ぶ）
先進地視察
- ふるさと自立計画推進モデル事業（H24～25）
地域まちづくり計画の見直し（5年目）
アンケート調査の実施
特産品開発、防災マップ、緊急情報キット

～補助金事業の活用～ その3

- 企業連携交流事業（H24）
都市部の企業との相互交流
- 一般コミュニティ助成事業（H25）
会議机、椅子、ホワイトボード、スクリーン
サロンテーブルなどの整備

～補助金事業の活用～ その4

- 過疎集落等自立再生対策事業（H26）
よふど米のブランド化
中山間地域棚田復活事業
6次産業化推進
田舎暮らし体験施設整備
在宅高齢者生活支援対策検討

～補助金事業の活用～ その5

- エネルギー自立のむらづくり支援事業（H26）
太陽光発電所の整備
非常用電源の整備
- 「がんばる地域」交流・自立応援事業（H27）
田舎暮らし体験施設の整備
特産品の試作など
- 移住定住支援事業（H27）
田舎の子育て体験会の開催
与布土マーケット「このゆびとまれ」

**補助金は、起爆剤に過ぎない
継続するには自主財源が必要**



自主財源の確保



独自事業の推進

～自主財源確保への取り組み～

- 都市農村交流事業
神戸市本山地区
三菱電機労組



- ふるさと小包便事業
地元加工品の箱詰めパックの販売（年末のみ）

～自主財源確保への取り組み～ その2

- 米、もち米販売事業
コウノトリ米、餅米（減農薬米）の販売



- ゆうパック差出事業
郵便事業者のゆうパック事業の代行

～自主財源確保への取り組み～ その3

- 古民家活用事業
農家レストランとしての活用
田舎暮らし体験施設として利活用



～自主財源確保への取り組み～ その4

- 太陽光発電による売電事業
借入金の返済（県財団）
返済事務手数料の支払い（県財団）
固定資産税（収益事業者）市
パネル設置施設使用料（市）



～自主財源確保への取り組み～ その5

- 公共施設の指定管理受託業務
旧小学校体育館、運動場管理
高齢者福祉施設の管理
公衆トイレ管理
- 団体の事務代行業務
区長会事務、スポーツ団体事務
学校後援会事務
- 但馬楽農講座（県事業）受託業務
2地域居住者の有機農業体験講習



～近い将来直面する地域課題～ 後継者、担い手不足

農地の維持管理が困難

自治会運営や伝統行事の継続が困難

団体運営が困難

福祉対策の限界、災害対応の限界

**～農地の耕作放棄地が拡大する～
農業の担い手不足の要因**

米価の低価格化→離農家の拡大
農機具の高額化→農地維持管理の断念
獣の里への侵入→農産物への獣害
山ヒルなど害虫被害の拡大
農産物の生産意欲の低下

悪循環の連鎖と増幅

**農村の
崩壊**

地域まちづくり計画の見直し

平成28年度（第3期）

重点目標の設定

実施可能な短期目標の設定

～重点目標～

1、若者の移住・定住促進

自然豊かな地域環境を生かした「住みやすい地域ナンバーワン」の郷づくりを目指す。

移住希望者や移住者からの相談を受けたり、支援する体制をつくるための移住相談員の設置や各区で移住者を見守る、住まい・農業・子育てサポーターなどの活動を推進



また、「農業体験交流」や「子育て交流」、「マルシェの開催」など地域交流イベントを開催するなど、田舎のライフスタイルの魅力向上を図り、次世代の定住促進や移住希望者の促進を図る。

～重点目標～

2、高齢者の福祉対策

- ・健康寿命を高めること
- ・食生活習慣や運動による身体機能の維持、向上を図ること
- ・介護予防のための取り組みを地域全体に普及させること
- ・居場所づくり（働く場、地域貢献の場）
- ・福祉活動グループ等の相互の情報交換を密にするためのネットワークづくりの推進
- ・若年層の参画による高齢者福祉の取り組み
- ・それらの将来構想整備に向けての検討（地域座談会の開催）



～重点目標～

3、農業振興、観光対策

- 新たな農地管理の仕組みづくり
- 農業スタッフの広域化活用
- 農機具の広域化活用
- 担い手が育つ農業経営
- 子どもを中心とした都市農村交流（農業体験）
- 農地環境を活用した着地型観光への取組



～重点目標 具体的推進～ 平成30年度

地域おこし協力隊の配置（2回目） 地域運営組織の法人化検討

- 地域農業を考える座談会を開催
- 多面的機能支払交付金事業の広域化検討

～将来展望～

事業の広域化と組織の法人化

- 協議会組織の法人化
 - 田舎暮らし体験施設等の運営
 - 着地型観光（農村農業体験ツアー）
 - 生きがいづくり環境の整備
- 地域農業運営会社の設立
 - 農地管理の維持
 - 広域的農業経営
 - 特産品開発と販売
 - 担い手の確保（スタッフの継続的雇用）

わくわく感のある村づくり

終わり

ご清聴ありがとうございました。